

III-4 母体への亜鉛投与が母体のIGF-I、血液性状、胎児発育に与える影響

西山宗六

(熊本大学医学部小児科)

【目的】 諸外国における妊婦への亜鉛の投与は、異常味覚、子宮内発育遅延を治療ないし予防するために行なわれている。我々は低身長児、長距離ランナーへの亜鉛投与によりIGF-Iが増加し、血液性状が改善することを報告してきた。今回、母体への亜鉛投与の影響について検討したので報告する。

【方法】 妊娠中期の貧血検査でヘモグロビン11.0 g/dL未満を呈した妊婦24名を対象とした。亜鉛製剤はポラプレジンク1.0g/日 (R:プロマック顆粒、亜鉛として1日34mg) 又はソルティア (亜鉛として1日30mg) を8週間投与し、投与前、8週後に血清亜鉛、血清鉄、総鉄結合能(TIBC)、フェリチン、IGF-I、エリスロポエチン、総蛋白を測定した。治療終了後、ヘモグラムの改善があった群 (改善群、n=15)、改善がなかった群 (無効群、n=9) にわけて、IGF-I、鉄代謝について検討した。

【成績】 1) 亜鉛治療後、全体のIGF-I、TIBC、亜鉛は有意に増加し、血清鉄、フェリチンは低下傾向にあったがヘモグロビン、赤血球数には変化はなかった。2) 亜鉛投与後ヘモグラムの改善群はフェリチンの低下、IGF-I、TIBC、亜鉛の増加が見られた。3) 分娩後の後期出血量は有意に少なく、2500g以下の低出生体重児は4.2%で、コントロールの9.6%より少なかった。【結論】 日本の1日の亜鉛の国民栄養所要量は10mgであり、妊婦は13mgとされている。日常的に頻度の多い亜鉛欠乏は妊婦に見られるので、今後、積極的なサプリメントが必要と思われる。